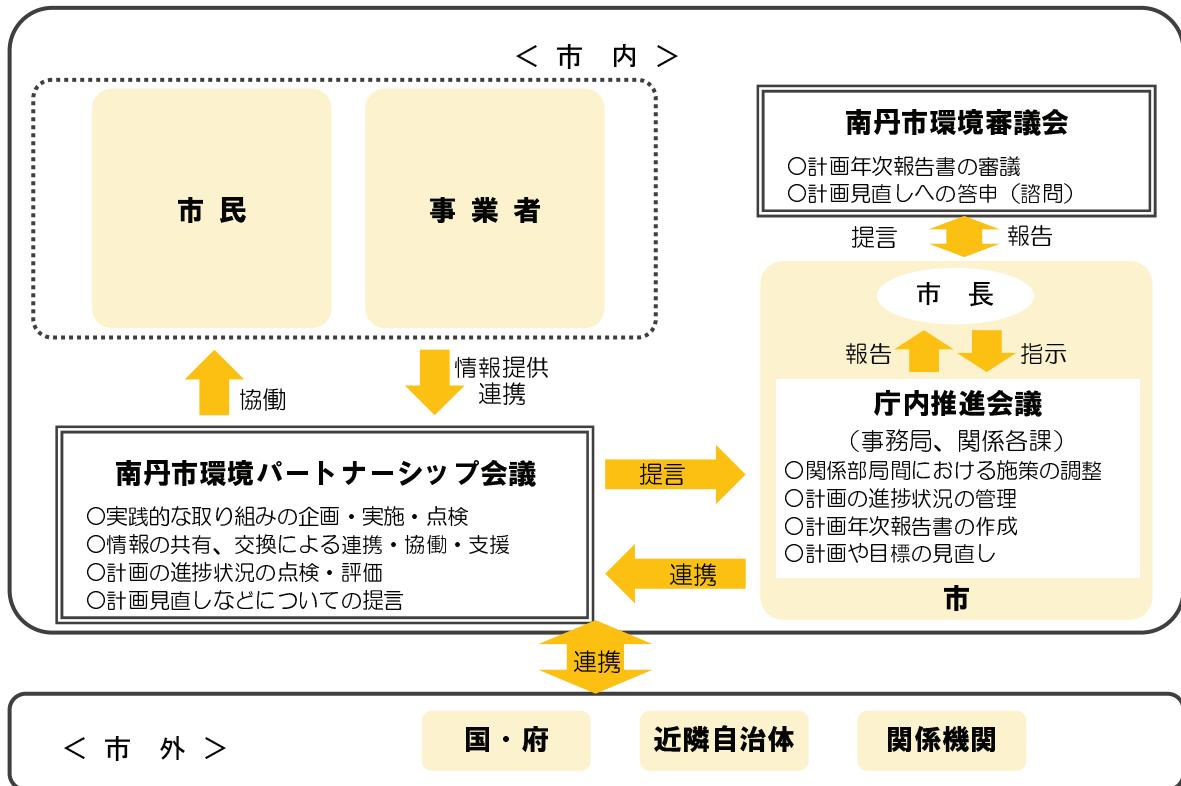




第1章 計画の推進

1. 推進体制

環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「両計画」という。）の推進にあたっては、市民、事業者、市の協働のもと、取り組みを進める必要があります。このため、以下のような推進体制を整備し、各主体が互いに連携しながら、計画の効果的な推進を図ります。



■ 南丹市環境パートナーシップ会議

両計画推進のため、市民・事業者などの参加・協働により、計画の具体的な取り組みについて企画・実践するとともに、進捗状況の点検・評価を行います。また、市から計画内容の実施状況に関する年次報告を受け、計画の進捗状況を点検し、見直しが必要な事項などについて市へ提言します。

■ 庁内推進会議

庁内における推進組織であり、関係各課で構成され、各課間の連絡調整、計画に掲げる環境保全施策や重点プロジェクトなどの総合的な推進にあたります。また、両計画の進捗状況を取りまとめて南丹市環境パートナーシップ会議、南丹市環境審議会に報告します。

■ 南丹市環境審議会

年次報告および南丹市環境パートナーシップ会議の提言について市長から諮問を受け、審議結果を答申します。

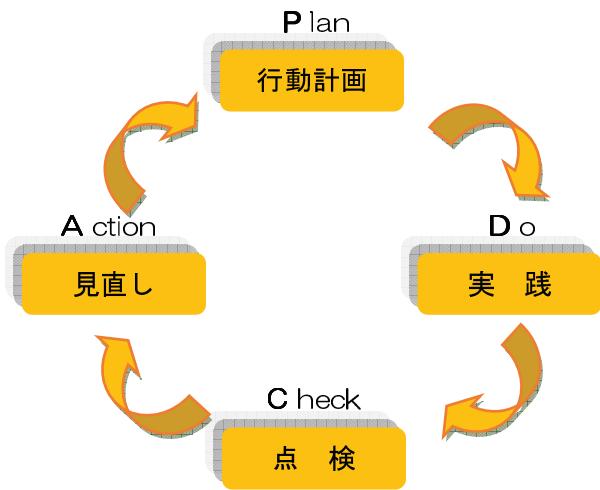


2. 計画の進行管理

1) 進行管理の基本的な考え方

両計画に示した環境保全施策や重点プロジェクト、削減目標などの実行性を確保するため、進行管理は重要な位置づけにあります。このため、両計画の進行状況を把握・管理し、これらの状況を広く市民に公表するとともに、効果を客観的に評価し、改善点を見出して速やかな措置を講じる必要があります。

このことを踏まえ、両計画の進行は、環境管理システムの基本的なサイクル「計画 ⇒ 実践 ⇒ 点検 ⇒ 見直し（P D C A サイクル）」にのっとった形で管理します。



2) 進捗状況の把握と公表

両計画の進行管理は、南丹市環境パートナーシップ会議、府内推進会議、南丹市環境審議会において計画の進捗に関する意見を求めるとともに、その進捗を各計画で設けている数値目標や施策の実施状況、温室効果ガス排出量などを用いて把握し、評価します。また、数値目標の設定されていない施策についても、計画に基づき実行されている具体的な事業の内容などを把握し、評価を行って管理します。

さらに、調査した結果は、府内推進会議において年次報告書として取りまとめを行い、南丹市環境パートナーシップ会議や南丹市環境審議会に報告するとともに、市のホームページなどを通じて市民へ公表します。